

令和3年4月20日

保護者 様

埼玉県立飯能高等学校長 関口 正人

令和3年度の「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解・御支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年度から、毎月1回、県下一斉に教職員の定時退勤を促す日として「ふれあいデー」の取組を行っているところです。今年度も、下記のとおり取り組んでまいりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した別添のリーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」を御覧ください。

記

1 趣 旨

裏面リーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」のとおり

2 本校における令和3年度「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の休業日）

〔	令和3年	4月21日（水）、	5月21日（金）、	6月21日（月）	〕
		7月21日（水）、	8月20日（金）、	9月21日（火）	
		10月21日（木）、	11月19日（金）、	12月21日（火）	
	令和4年	1月21日（金）、	2月21日（月）、	3月22日（火）	

3 その他

- (1) ふれあいデー当日は、原則として、全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時10分）で退勤することとします。そのため、勤務時間終了時刻以降は、原則として電話対応等ができず、御迷惑をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。
- (2) 部活動は、原則休養日としますが、大会等との関係でやむを得ず活動を行う場合は、当該部活動において休養日を調整するものとします。

埼玉県立飯能高等学校

担当 教頭 矢島・廣瀬

TEL 042-973-4191